

## 浜の活力再生プラン (第2期)

## 1 地域水産業再生委員会 ID: 1101077

組織名	石狩地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 丹野 雅彦

再生委員会の構成員	石狩湾漁業協同組合、石狩市
オブザーバー	北海道石狩振興局、石狩地区水産技術普及指導所

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<p>地域の範囲：北海道石狩市（石狩湾漁協の範囲）</p> <p>漁業の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刺し網漁業（にしん、かれい、はたはた） 75 経営体</li> <li>・ さけ定置網漁業 12 経営体</li> <li>・ なまこ桁曳網漁業 51 経営体</li> <li>・ ほっき桁曳網漁業 33 経営体</li> <li>・ ほたて養殖業 7 経営体</li> <li>・ 採介藻漁業 30 経営体</li> <li>・ その他兼業</li> </ul> <p style="text-align: center;">（たこ漁業、しゃこ漁業 等）</p> <p>漁業者数：正組合員数 122</p>
-----------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当石狩地区地域水産業再生委員会が所管する地域は、北海道の日本海側に臨む石狩湾に面し、冬季は北西の季節風により波浪が強い海域ではあるが、寒冷積雪地帯である本道の中では比較的温暖で、約 72km にわたる海岸線に石狩川や厚田川、浜益川が注ぐなど恵まれた自然環境にある。にしんやかれいなどの刺し網漁業、なまこ桁曳網漁業、さけ定置網漁業、ほっき桁曳網漁業、ほたて養殖業及びウニ、アワビ、コンブを対象とした採介藻漁業などを対象とした沿岸漁業を中心に、平成 29 年（基準年）は約 4. 2 千トン・約 19. 8 億円の水揚げとなっている。</p> <p>しかし、近年では、大宗漁業であるさけ定置網漁業が温暖化による高水温の影響等により来遊量が減少傾向にあり、また、国民の魚離れ等により魚価が低迷している上に、長く続いた燃油価格や資材の高止まりの影響などにより、漁業経営は厳しさを増している。</p>
--

また、漁業者による資源管理への積極的な取り組みと種苗放流事業の成果により、資源が回復しているにしん刺し網漁業については、組合員の5割・61経営体が着業しており、漁協全体の水揚げの約3割を占める大宗漁業になりつつあるが、近年トドの来遊数が急激に増加し、トドによる食害及び漁具被害が顕著となっており、漁業生産活動に深刻な影響を与えている。

さらには、組合員の高齢化も進み、担い手の育成・確保対策についても急がれており、地域を取り巻く環境は極めて厳しい現状にある。

## (2) その他の関連する現状等

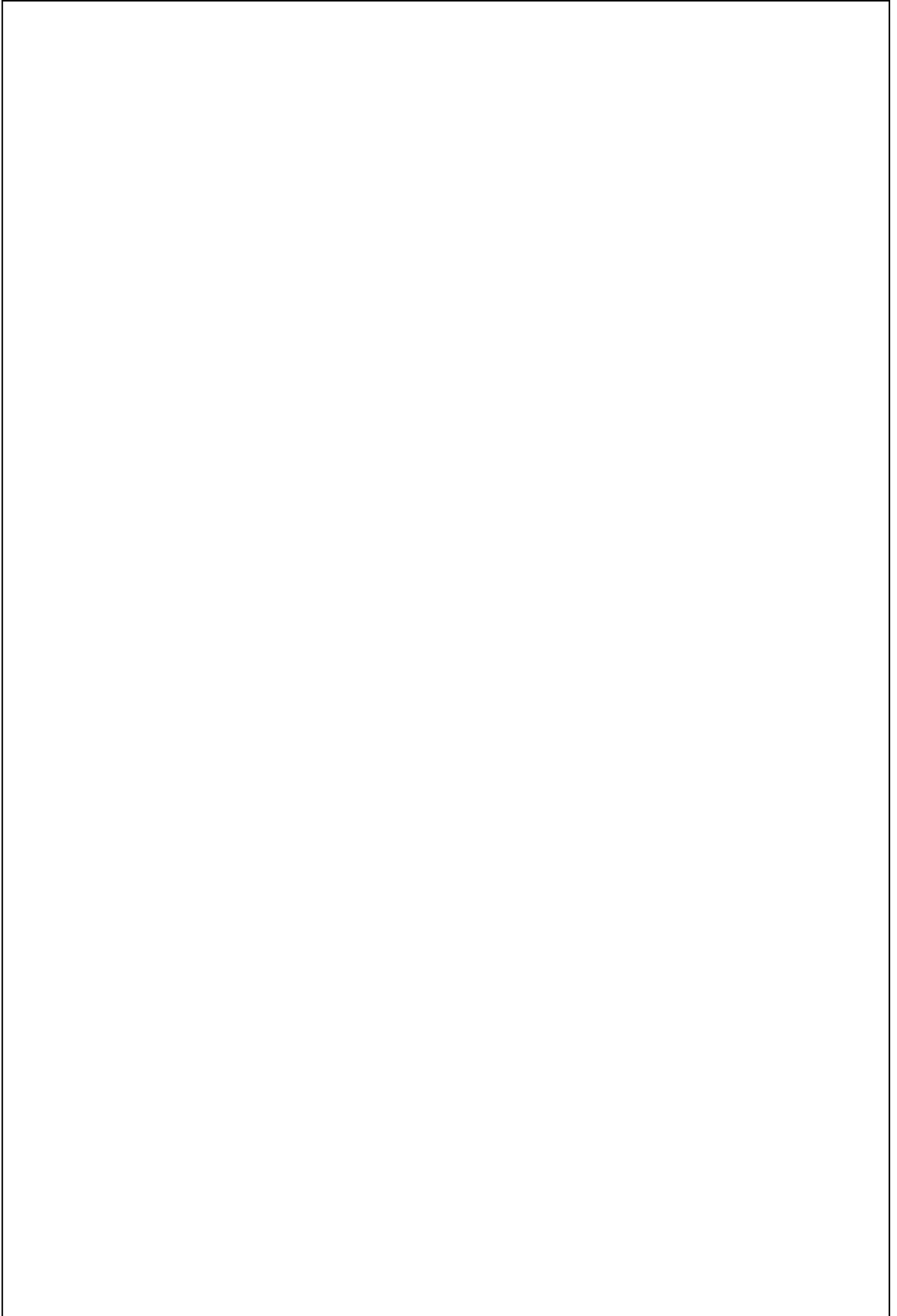
当委員会が所管する地域の南西部に位置する石狩湾新港は、道内の政治・経済の中心である札幌圏の物資流通機能を最大限に活用できる極めて有利な地理的環境にあり、港湾を核としてその背後地域に流通と生産の場を創設し、北海道の産業構造の高度化、雇用機会の拡大を図り、また北方圏諸地域との経済交流の拠点的役割を担っている重要港湾である。

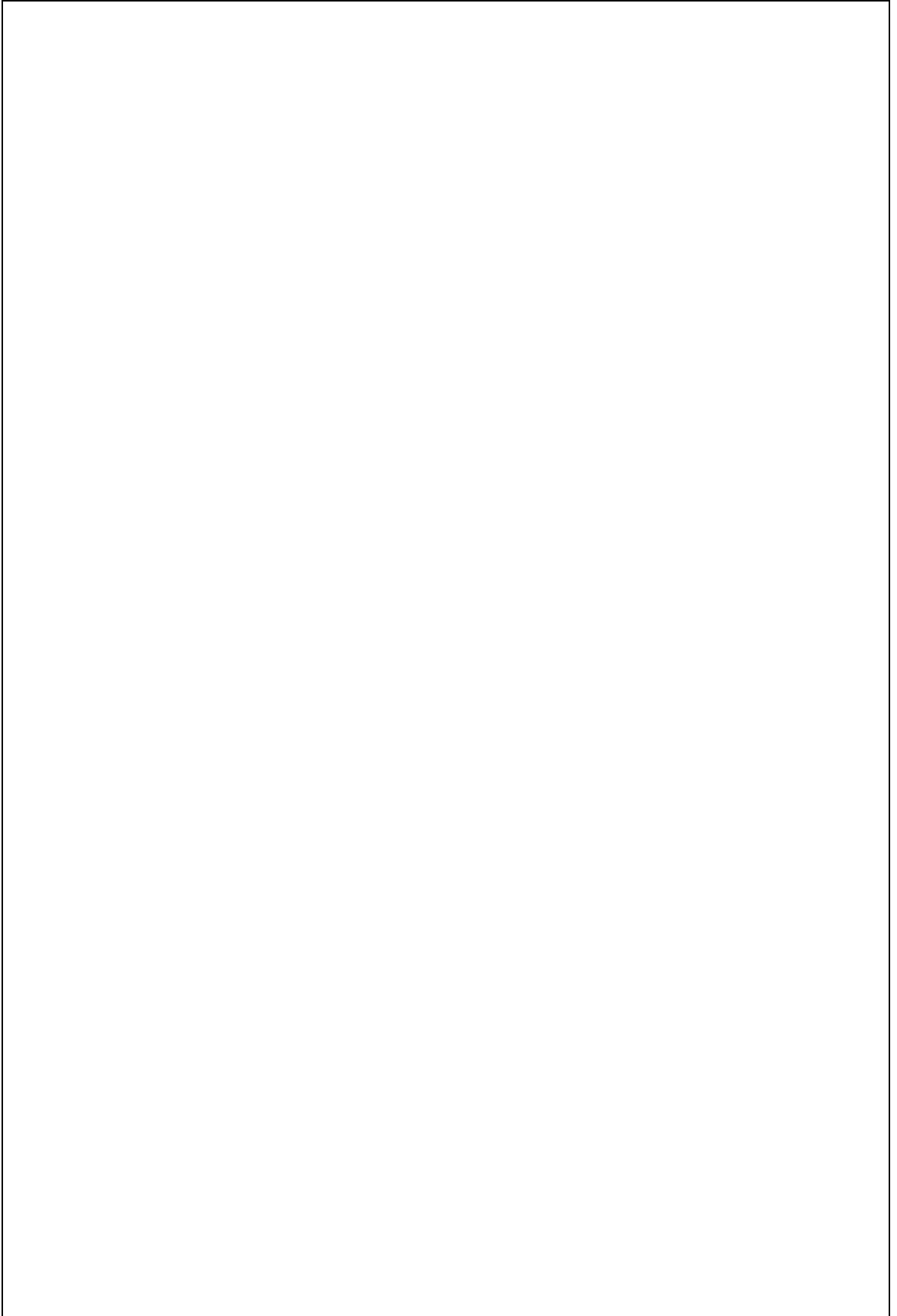
当地域においては、港湾及び関係施設等の整備・開発と漁業の振興については、密接な関係にあり、稼動間近の火力発電所や計画が進んでいる洋上での風力発電の動向が注視されている。

## 3 活性化の取組方針

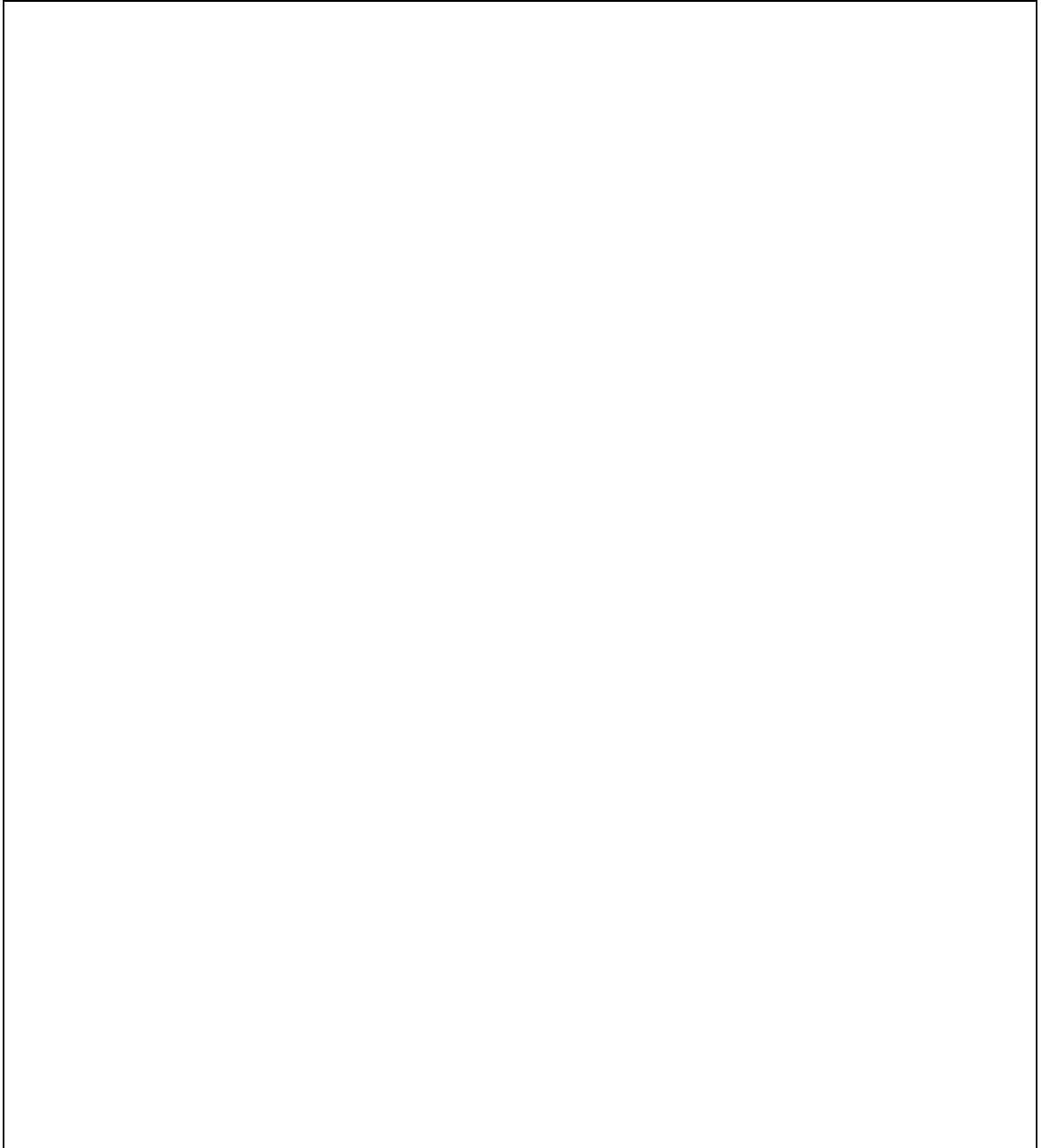
### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--









(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域は、サケやニシンを始めとする漁船漁業が主要漁業であるが、全道的なサケの不振、漁業者の減少や高齢化、トドによる漁業被害の増大など、水産業・漁村をとりまく情勢は極めて厳しい状況にある。当委員会は、これらのことを踏まえ、地域の水産業が将来にわたり魅力ある産業として発展し、漁業者全員が安心して漁業経営を営めるよう、北海道及び石狩市の指導のもと、「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上と漁業経費の削減による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指し、次の活動に取り組む。

(1) 水産資源の持続的な利用を図るため、適正な資源管理及び漁場の管理・保全に努めるとともに、資源の増大を図るため、次の取り組みを行う。

- ・種苗放流による資源の維持・増大（ニシン、ヒラメ、サケ・マス、ウニ、アワビ）（継続）
- ・ナマコの人工ふ化放流手法の確立による資源の増大（新規）
- ・ハタハタの人工ふ化放流による資源の増大（継続）
- ・ホッキ漁場における漁場耕耘や資源量調査に基づく漁獲制限の設定による資源維持（継続）
- ・操業規制や休漁日の設定による漁獲圧及び漁獲努力量の削減による資源管理の推進（サケ、ナマコ、コンブ）（継続）
- ・水産環境整備事業による魚礁及びハタハタ増殖場の整備促進による資源の増大（継続）
- ・ヨーロッパザラボヤの定期的な駆除によるホタテガイの成長阻害及び斃死の防止（新規）

(2) 魚価安により漁業利益が十分に確保できていない現状を踏まえ、魚価の向上と安定を目指し、次の取り組みを行う。

- ・「石狩湾ニシン（仮称）」の高品質化によるブランドの確立に向けた取組推進（拡充）
- ・ヒラメの活け処理による鮮度及び品質保持（継続）
- ・「石狩さけまつり」などのイベントでの宣伝活動による消費拡大（継続）
- ・ホタテガイの韓国輸出拡大（継続）
- ・施氷の徹底による鮮度向上の取組強化（継続）
- ・殺菌海水の使用による衛生管理の徹底（継続）
- ・直販所（朝市）での販売強化（継続）
- ・漁業士、女性部、青年部による「食育・魚食普及」等の推進（継続）
- ・漁港及び荷捌所の清掃活動等による衛生管理の徹底（継続）

(3) 効率的で安定的な漁業経営の確立を目指すため、省エネ器機等の積極的な導入や操業の効率化による燃料経費の削減を図るため、次の取り組みを行う。

- ・省エネ機器及び老朽化した漁船の更新による漁業用燃油経費の削減（継続）
- ・船底清掃及び機器メンテナンスの実施による負荷の軽減や減速航行等による省燃油活動の実施（継続）
- ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進（継続）
- ・トドの駆除及び追い払いによる漁業損失軽減対策の実施（継続）
- ・トドの来遊状況の把握及び情報の共有による漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減（継続）
- ・漁港の浚渫、防波堤の改修・整備促進による安全で効率的な操業の実現（継続）

(4) 以上の取組に加え、漁業後継者などが新規着業しやすい環境を整えることにより、若者人口の増加を図り、地域を活性化させるために、次の取り組みを行う。

- 新規漁業就業者の漁業研修制度を活用した研修支援の実施（継続）
- 漁業就業に必要な資格の取得に対する支援の実施（継続）

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- 操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制  
（海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規制）
- 資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護と漁業経費の削減  
（北海道資源管理協議会）
- 北海道海域マガレイ・ソウハチ・スケトウダラ資源管理協定の締結
- 北海道日本海海域ヒラメ資源管理協定の締結
- 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護（石狩湾漁業協同組合）

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度） 所得0.1%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>● 刺し網漁業 75 経営体、さけ定置網漁業 12 経営体と石狩湾漁協は、北海道栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会、日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会、北海道ヒラメ栽培漁業推進協議会などと連携し、ニシン、ヒラメ種苗の放流を継続して取り組む。また、サケ・マスの適切な放流時期・サイズでの放流に努めるべく、研究機関等と連携し、前浜における潮流調査、プランクトン調査、水温調査及び水質環境のモニタリングを継続して行う。</p> <p>さらに漁業者は、北海道庁に対して周辺海域への魚礁やハタハタ増殖場の整備促進を要請し、石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ハタハタの人工ふ化放流に取り組む。加えて漁業者は、付加価値向上に努めるべく、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ニシンについて、日本海北部の関係漁業者による資源管理の積極的な取組と種苗放流事業の成果により資源が復活した「石狩湾系ニシン」の知名度の向上を図るため、道漁連、石狩市、石狩振興局と連携し、道内外での販路拡大による消費拡大を目指し、高品質（水氷、活〆）出荷について、選定基準の設定及び販売戦略の策定協議を進める。</li> <li>• ヒラメについて、消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、選別基準を設定の上、「船上活〆」に取り組むとともに、荷捌所内での梱包作業において殺菌海水の使用を徹底して行うことで、品質向上に努める。</li> </ul>
---------------------	--



	<p>・ニシン、ヒラメを含めた全魚種を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下を厳守）に取り組むべく、施氷や殺菌海水を活用した鮮度保持対策を徹底する。</p> <p>また、高品質出荷を図るため、氷の種類や施氷方法について検討し、新たな製氷施設導入に向けた協議を加速させる。</p> <p>●なまこ桁曳網漁業 51 経営体と石狩湾漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、適切な漁獲重量、漁獲許容量及び禁漁区（保護区）を設定し、徹底した資源管理に取り組み、資源の維持・増大に努める。また、桁曳きにより傷のついたナマコについては、禁漁区に放流し、自然界での回復をまって健全な状態で再度漁獲する取り組みを推進するとともに、船上でのナマコの取り扱いや過密収容を改善することで、品質の向上に取り組む。</p> <p>さらに、石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ナマコの効果的な人工ふ化放流手法の確立を図るべく、試験事業に取り組む。</p> <p>●ほっき桁曳網漁業 33 経営体と石狩湾漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲許容量を定め、徹底した資源管理に取り組む。</p> <p>また、漁業者は、自ら漁場耕耘やヒトデなどの有害生物駆除、空貝駆除を行うことで生産力が低下した漁場の再生と更なる生息地域拡大に取り組むとともに、自ら設定した禁漁区への稚貝・未成貝移殖、殻長制限等により資源の維持・増加を図る。さらに、畜養施設の活用による、砂吐きの徹底や「活」保管を行うことで消費地市場の市況を勘案した出荷調整、朝市での販売促進を図る。</p> <p>●ほたて養殖業 7 経営体は、韓国向け活貝の輸出が堅調であることから、稚貝生産から成貝出荷までの生産体制の再構築を図るとともに、衛生管理意識の啓発・普及のための衛生管理研修会等の開催や、近年問題となっているヨーロッパザラボヤによる成長阻害や斃死を防ぐための定期的な駆除を行うことにより、韓国向け活貝の出荷量の増大を目指す。</p> <p>また、大消費地札幌市に隣接する地の利を生かし、朝市や直販での販売について関係者と連携し、広告宣伝活動を強化し、石狩産ホタテガイの知名度を高め、地元での消費拡大に努める。</p> <p>●採介藻漁業 30 経営体と石狩湾漁協は、ウニ（エソバフンウニ）種苗及びアワビ種苗の放流に取り組むとともに、種苗の放流効果を高めるため、水産技術</p>
--	--

	<p>普及指導所と連携して資源量等のモニタリング調査や禁漁区の設定、殻長制限を行い、資源の維持・増大を図り、収入の向上を目指す。</p> <p>また、沖合の実入りの悪いキタムラサキウニを餌料の豊富な陸側のウニ（エゾバフンウニ）漁場に深浅移殖し、未利用資源の効果的な活用を図る。</p> <p>●石狩湾漁協は、漁業士会、女性部及び青年部と連携し、料理教室や出前事業などを通じて積極的に消費者との交流を図り、魚食普及等の取り組みを推進し、魚介類の消費拡大を目指す。</p> <p>●石狩湾漁協と石狩市は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用し、当地区における持続的な水産業の発展のため新規漁業就業者の確保に取り組むとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●全漁業者は、減速航行、漁場情報の共有、船体清掃及び機器・設備メンテナンスによる燃費向上等の省燃油活動等に取り組む。</p> <p>また、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、省燃油型エンジンへの換装により、漁業用燃油経費の削減に取り組む。</p> <p>●刺し網漁業 75 経営体と石狩湾漁協は、トド等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向の行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に取り組む。</p> <p>また、国の有害生物の被害対策としての強化刺し網導入試験に積極的に参加協力し、強化刺し網の実用化を加速させ、直接的・間接的被害の低減に取り組む。</p> <p>●石狩湾漁協及び全漁業者は、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道庁に要望し、漁港内や航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による出漁機会の見合わせや漁船の損傷等の損失削減に努めるとともに、経営体自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の削減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業振興奨励補助事業【市】 （ウニ・アワビ・ナマコ・ハタハタ増殖事業、海獣被害防止対策等）</li> <li>・漁業担い手支援助成金【市】</li> <li>・水産基盤整備事業【国】</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>• 新規漁業就業者総合支援事業【国】</li><li>• 競争力強化型機器等導入緊急対策事業【国】</li><li>• 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【国】</li><li>• 水産業競争力強化緊急施設整備事業【国】</li><li>• 水産業強化支援事業【国】</li><li>• 漁業経営セーフティネット構築事業【国】</li><li>• 水産多面的機能発揮対策事業【国】</li><li>• 有害生物漁業被害防止総合対策事業【国】</li><li>• 鳥獣被害防止総合対策交付金【国】</li><li>• とど被害防止対策事業【道】</li></ul>
--	--

2年目（平成32年度） 所得 2.5%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>●刺し網漁業 75 経営体、さけ定置網漁業 12 経営体と石狩湾漁協は、北海道栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会、日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会、北海道ヒラメ栽培漁業推進協議会などと連携し、ニシン、ヒラメ種苗の放流を継続して取り組む。また、サケ・マスの適切な放流時期・サイズでの放流に努めるべく、研究機関等と連携し、前浜における潮流調査、プランクトン調査、水温調査及び水質環境のモニタリングを継続して行う。</p> <p>さらに、北海道庁に対して周辺海域への魚礁やハタハタ増殖場の整備促進を要請し、石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ハタハタの人工ふ化放流に取り組む。加えて漁業者は、付加価値向上に努めるべく、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ニシンについて、日本海北部の関係漁業者による資源管理の積極的な取組と種苗放流事業の成果により資源が復活した「石狩湾系ニシン」の知名度の向上を図るため、道漁連、石狩市、石狩振興局と連携し、道内外での販路拡大による消費拡大を目指し、高品質出荷によるニシンのブランドを設定し、選定基準に則った高品質ニシンの出荷を行うとともに、PR 活動の展開に取り組む。</li><li>・ヒラメについて、消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、選別基準を設定の上、「船上活〆」に取り組むとともに、荷捌所内での梱包作業において殺菌海水の使用を徹底して行うことで、品質向上に努める。</li><li>・ニシン、ヒラメを含めた全魚種を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下を厳守）に取り組むべく、施氷や殺菌海水を活用した鮮度保持対策を徹底する。</li></ul> <p>また、高品質出荷を図るため、氷の種類や施氷方法について検討し、新たな製氷施設導入に向けた協議を加速させる。</p> <p>●なまこ桁曳網漁業 51 経営体と石狩湾漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、適切な漁獲重量、漁獲許容量及び禁漁区（保護区）を設定し、徹底した資源管理に取り組み、資源の維持・増大に努める。また、桁曳きにより傷のついたナマコについては、禁漁区に放流し、自然界での回復をまって健全な状態で再度漁獲する取り組みを推進するとともに、船上でのナマコの取り扱いや過密収容を改善することで、品質の向上に取り組む。</p> <p>さらに、石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ナマコの効果的な人工ふ化放流手法の確立を図るべく、試験事業に取り組む。</p>
---------------------	--

	<p>●ほっき桁曳網漁業 33 経営体と石狩湾漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲許容量を定め、徹底した資源管理に取り組む。</p> <p>また、漁業者は、自ら漁場耕耘やヒトデなどの有害生物駆除、空貝駆除を行うことで生産力が低下した漁場の再生と更なる生息地域拡大に取り組むとともに、自ら設定した禁漁区への稚貝・未成貝移殖、殻長制限等により資源の維持・増加を図る。さらに、畜養施設の活用による、砂吐きの徹底や「活」保管を行うことで消費地市場の市況を勘案した出荷調整、朝市での販売促進を図る。</p> <p>●ほたて養殖業 7 経営体は、韓国向け活貝の輸出が堅調であることから、稚貝生産から成貝出荷までの生産体制の再構築を図るとともに、衛生管理意識の啓発・普及のための衛生管理研修会等の開催や、近年問題となっているヨーロッパザラボヤによる成長阻害や斃死を防ぐための定期的な駆除を行うことにより、韓国向け活貝の出荷量の増大を目指す。</p> <p>また、大消費地札幌市に隣接する地の利を生かし、朝市や直販での販売について関係者と連携し、広告宣伝活動を強化し、石狩産ホタテガイの知名度を高め、地元での消費拡大に努める。</p> <p>●採介藻漁業 30 経営体と石狩湾漁協は、ウニ（エソバフンウニ）種苗及びアワビ種苗の放流に取り組むとともに、種苗の放流効果を高めるため、水産技術普及指導所と連携して資源量等のモニタリング調査や禁漁区の設定、殻長制限を行い、資源の維持・増大を図り、収入の向上を目指す。</p> <p>また、沖合の実入りの悪いキタムラサキウニを餌料の豊富な陸側のウニ（エソバフンウニ）漁場に深浅移殖し、未利用資源の効果的な活用を図る。</p> <p>●石狩湾漁協は、漁業士会、女性部及び青年部と連携し、料理教室や出前事業などを通じて積極的に消費者との交流を図り、魚食普及等の取り組みを推進し、魚介類の消費拡大を目指す。</p> <p>●石狩湾漁協と石狩市は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用し、当地区における持続的な水産業の発展のため新規漁業就業者の確保に取り組むとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●全漁業者は、減速航行、漁場情報の共有、船体清掃及び機器・設備メンテナンスによる燃費向上等の省燃油活動等に取り組む。</p>

	<p>また、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、省燃油型エンジンへの換装により、漁業用燃油経費の削減に取り組む。</p> <p>●刺し網漁業 75 経営体と石狩湾漁協は、トド等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向の行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に取り組む。</p> <p>また、国の有害生物の被害対策としての強化刺し網導入試験に積極的に参加協力し、強化刺し網の実用化を加速させ、直接的・間接的被害の低減に取り組む。</p> <p>●石狩湾漁協及び全漁業者は、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道庁に要望し、漁港内や航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による出漁機会の見合わせや漁船の損傷等の損失削減に努めるとともに、経営体自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の削減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業振興奨励補助事業【市】 (ウニ・アワビ・ナマコ・ハタハタ増殖事業、海獣被害防止対策等)</li> <li>・漁業担い手支援助成金【市】</li> <li>・水産基盤整備事業【国】</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業【国】</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【国】</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【国】</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業【国】</li> <li>・水産業強化支援事業【国】</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業【国】</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業【国】</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業【国】</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金【国】</li> <li>・とど被害防止対策事業【道】</li> </ul>

3年目（平成33年度） 所得 4.9%向上

漁業収入向上のための取組	<p>●刺し網漁業 75 経営体、さけ定置網漁業 12 経営体と石狩湾漁協は、北海道栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会、日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会、北海道ヒラメ栽培漁業推進協議会などと連携し、ニシン、ヒラメ種苗の放流を継続して取り組む。また、サケ・マスの適切な放流時期・サイズでの放流に努めるべく、研究機関等と連携し、前浜における潮流調査、プランクトン調査、水温調査及び水質環境のモニタリングを継続して行う。</p> <p>さらに、北海道庁に対して周辺海域への魚礁やハタハタ増殖場の整備促進を要請し、石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ハタハタの人工ふ化放流に取り組む。加えて漁業者は、付加価値向上に努めるべく、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ニシンについて、日本海北部の関係漁業者による資源管理の積極的な取組と種苗放流事業の成果により資源が復活した「石狩湾系ニシン」の知名度の向上を図るため、道漁連、石狩市、石狩振興局と連携し、道内外での販路拡大による消費拡大を目指し、引き続き選定基準に則った高品質ニシンの出荷を行うとともに、PR 活動の展開に取り組む。</li><li>・ヒラメについて、消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、選別基準を設定の上、「船上活〆」に取り組むとともに、荷捌所内での梱包作業において殺菌海水の使用を徹底して行うことで、品質向上に努める。</li><li>・ニシン、ヒラメを含む全魚種を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下を厳守）に取り組むべく、施氷や殺菌海水を活用した鮮度保持対策を徹底する。</li></ul> <p>また、高品質出荷を図るため、氷の種類や施氷方法について検討し、新たな製氷施設導入に向けた協議を加速させる。</p> <p>●なまこ桁曳網漁業 51 経営体と石狩湾漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、適切な漁獲重量、漁獲許容量及び禁漁区（保護区）を設定し、徹底した資源管理に取り組み、資源の維持・増大に努める。また、桁曳きにより傷のついたナマコについては、禁漁区に放流し、自然界での回復をまって健全な状態で再度漁獲する取り組みを推進するとともに、船上でのナマコの取り扱いや過密収容を改善することで、品質の向上に取り組む。</p> <p>さらに、石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ナマコの効果的な人工ふ化放流手法の確立を図るべく、試験事業に取り組む。</p>
--------------	--

	<p>●ほっき桁曳網漁業 33 経営体と石狩湾漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲許容量を定め、徹底した資源管理に取り組む。</p> <p>また、漁業者は、自ら漁場耕耘やヒトデなどの有害生物駆除、空貝駆除を行うことで生産力が低下した漁場の再生と更なる生息地域拡大に取り組むとともに、自ら設定した禁漁区への稚貝・未成貝移殖、殻長制限等により資源の維持・増加を図る。さらに、畜養施設の活用による、砂吐きの徹底や「活」保管を行うことで消費地市場の市況を勘案した出荷調整、朝市での販売促進を図る。</p> <p>●ほたて養殖業 7 経営体は、韓国向け活貝の輸出が堅調であることから、稚貝生産から成貝出荷までの生産体制の再構築を図るとともに、衛生管理意識の啓発・普及のための衛生管理研修会等の開催や、近年問題となっているヨーロッパザラボヤによる成長阻害や斃死を防ぐための定期的な駆除を行うことにより、韓国向け活貝の出荷量の増大を目指す。</p> <p>また、大消費地札幌市に隣接する地の利を生かし、朝市や直販での販売について関係者と連携し、広告宣伝活動を強化し、石狩産ホタテガイの知名度を高め、地元での消費拡大に努める。</p> <p>●採介藻漁業 30 経営体と石狩湾漁協は、ウニ（エソバフンウニ）種苗及びアワビ種苗の放流に取り組むとともに、種苗の放流効果を高めるため、水産技術普及指導所と連携して資源量等のモニタリング調査や禁漁区の設定、殻長制限を行い、資源の維持・増大を図り、収入の向上を目指す。</p> <p>また、沖合の実入りの悪いキタムラサキウニを餌料の豊富な陸側のウニ（エソバフンウニ）漁場に深浅移殖し、未利用資源の効果的な活用を図る。</p> <p>●石狩湾漁協は、漁業士会、女性部及び青年部と連携し、料理教室や出前事業などを通じて積極的に消費者との交流を図り、魚食普及等の取り組みを推進し、魚介類の消費拡大を目指す。</p> <p>●石狩湾漁協と石狩市は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用し、当地区における持続的な水産業の発展のため新規漁業就業者の確保に取り組むとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●全漁業者は、減速航行、漁場情報の共有、船体清掃及び機器・設備メンテナンスによる燃費向上等の省燃油活動等に取り組む。</p>



	<p>また、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、省燃油型エンジンへの換装により、漁業用燃油経費の削減に取り組む。</p> <p>●刺し網漁業 75 経営体と石狩湾漁協は、トド等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向の行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に取り組む。</p> <p>また、国の有害生物の被害対策としての強化刺し網導入試験に積極的に参加協力し、強化刺し網の実用化を加速させ、直接的・間接的被害の低減に取り組む。</p> <p>●石狩湾漁協及び全漁業者は、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道庁に要望し、漁港内や航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による出漁機会の見合わせや漁船の損傷等の損失削減に努めるとともに、経営体自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の削減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業振興奨励補助事業【市】 (ウニ・アワビ・ナマコ・ハタハタ増殖事業、海獣被害防止対策等)</li> <li>・漁業担い手支援助成金【市】</li> <li>・水産基盤整備事業【国】</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業【国】</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【国】</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【国】</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業【国】</li> <li>・水産業強化支援事業【国】</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業【国】</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業【国】</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業【国】</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金【国】</li> <li>・とど被害防止対策事業【道】</li> </ul>

4年目（平成34年度） 所得 7.5%向上

漁業収入向上のための取組	<p>●刺し網漁業 75 経営体、さけ定置網漁業 12 経営体と石狩湾漁協は、北海道栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会、日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会、北海道ヒラメ栽培漁業推進協議会などと連携し、ニシン、ヒラメ種苗の放流を継続して取り組む。また、サケ・マスの適切な放流時期・サイズでの放流に努めるべく、研究機関等と連携し、前浜における潮流調査、プランクトン調査、水温調査及び水質環境のモニタリングを継続して行う。</p> <p>さらに、北海道庁に対して周辺海域への魚礁やハタハタ増殖場の整備促進を要請し、石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ハタハタの人工ふ化放流に取り組む。加えて漁業者は、付加価値向上に努めるべく、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ニシンについて、日本海北部の関係漁業者による資源管理の積極的な取組と種苗放流事業の成果により資源が復活した「石狩湾系ニシン」の知名度の向上を図るため、道漁連、石狩市、石狩振興局と連携し、道内外での販路拡大による消費拡大を目指し、引き続き選定基準に則った高品質ニシンの出荷を行うとともに、PR 活動の展開に取り組む。</li><li>・ヒラメについて、消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、選別基準を設定の上、「船上活〆」に取り組むとともに、荷捌所内での梱包作業において殺菌海水の使用を徹底して行うことで、品質向上に努める。</li><li>・ニシン、ヒラメを含めた全魚種を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下を厳守）に取り組むべく、施氷や殺菌海水を活用した鮮度保持対策を徹底する。</li></ul> <p>また、高品質出荷を図るため、氷の種類や施氷方法について検討し、新たな製氷施設導入に向けた協議を加速させる。</p> <p>●なまこ桁曳網漁業 51 経営体と石狩湾漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、適切な漁獲重量、漁獲許容量及び禁漁区（保護区）を設定し、徹底した資源管理に取り組み、資源の維持・増大に努める。また、桁曳きにより傷のついたナマコについては、禁漁区に放流し、自然界での回復をまって健全な状態で再度漁獲する取り組みを推進するとともに、船上でのナマコの取り扱いや過密収容を改善することで、品質の向上に取り組む。</p> <p>さらに、石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ナマコの効果的な人工ふ化放流手法の確立を図るべく、試験事業に取り組む。</p>
--------------	---

	<p>●ほっき桁曳網漁業 33 経営体と石狩湾漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲許容量を定め、徹底した資源管理に取り組む。</p> <p>また、漁業者は、自ら漁場耕耘やヒトデなどの有害生物駆除、空貝駆除を行うことで生産力が低下した漁場の再生と更なる生息地域拡大に取り組むとともに、自ら設定した禁漁区への稚貝・未成貝移殖、殻長制限等により資源の維持・増加を図る。さらに、畜養施設の活用による、砂吐きの徹底や「活」保管を行うことで消費地市場の市況を勘案した出荷調整、朝市での販売促進を図る。</p> <p>●ほたて養殖業 7 経営体は、韓国向け活貝の輸出が堅調であることから、稚貝生産から成貝出荷までの生産体制の再構築を図るとともに、衛生管理意識の啓発・普及のための衛生管理研修会等の開催や、近年問題となっているヨーロッパザラボヤによる成長阻害や斃死を防ぐための定期的な駆除を行うことにより、韓国向け活貝の出荷量の増大を目指す。</p> <p>また、大消費地札幌市に隣接する地の利を生かし、朝市や直販での販売について関係者と連携し、広告宣伝活動を強化し、石狩産ホタテガイの知名度を高め、地元での消費拡大に努める。</p> <p>●採介藻漁業 30 経営体と石狩湾漁協は、ウニ（エソバフンウニ）種苗及びアワビ種苗の放流に取り組むとともに、種苗の放流効果を高めるため、水産技術普及指導所と連携して資源量等のモニタリング調査や禁漁区の設定、殻長制限を行い、資源の維持・増大を図り、収入の向上を目指す。</p> <p>また、沖合の実入りの悪いキタムラサキウニを餌料の豊富な陸側のウニ（エソバフンウニ）漁場に深浅移殖し、未利用資源の効果的な活用を図る。</p> <p>●石狩湾漁協は、漁業士会、女性部及び青年部と連携し、料理教室や出前事業などを通じて積極的に消費者との交流を図り、魚食普及等の取り組みを推進し、魚介類の消費拡大を目指す。</p> <p>●石狩湾漁協と石狩市は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用し、当地区における持続的な水産業の発展のため新規漁業就業者の確保に取り組むとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行う。</p>
--	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●全漁業者は、減速航行、漁場情報の共有、船体清掃及び機器・設備メンテナンスによる燃費向上等の省燃油活動等に取り組む。</p> <p>また、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、省燃油型エンジンへの換装により、漁業用燃油経費の削減に取り組む。</p> <p>●刺し網漁業 75 経営体と石狩湾漁協は、トド等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向の行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に取り組む。</p> <p>また、国の有害生物の被害対策としての強化刺し網導入試験に積極的に参加協力し、強化刺し網の実用化を加速させ、直接的・間接的被害の低減に取り組む。</p> <p>●石狩湾漁協及び全漁業者は、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道庁に要望し、漁港内や航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による出漁機会の見合わせや漁船の損傷等の損失削減に努めるとともに、経営体自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の削減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業振興奨励補助事業【市】 (ウニ・アワビ・ナマコ・ハタハタ増殖事業、海獣被害防止対策等)</li> <li>・漁業担い手支援助成金【市】</li> <li>・水産基盤整備事業【国】</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業【国】</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【国】</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【国】</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業【国】</li> <li>・水産業強化支援事業【国】</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業【国】</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業【国】</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業【国】</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金【国】</li> <li>・とど被害防止対策事業【道】</li> </ul>

5年目（平成35年度） 所得 10.1%向上

漁業収入向上のための取組	<p>●刺し網漁業 75 経営体、さけ定置網漁業 12 経営体と石狩湾漁協は、北海道栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会、日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会、北海道ヒラメ栽培漁業推進協議会などと連携し、ニシン、ヒラメ種苗の放流を継続して取り組む。また、サケ・マスの適切な放流時期・サイズでの放流に努めるべく、研究機関等と連携し、前浜における潮流調査、プランクトン調査、水温調査及び水質環境のモニタリングを継続して行う。</p> <p>さらに、北海道庁に対して周辺海域への魚礁やハタハタ増殖場の整備促進を要請し、石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、ハタハタの人工ふ化放流に取り組む。加えて漁業者は、付加価値向上に努めるべく、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ニシンについて、日本海北部の関係漁業者による資源管理の積極的な取組と種苗放流事業の成果により資源が復活した「石狩湾系ニシン」の知名度の向上を図るため、道漁連、石狩市、石狩振興局と連携し、道内外での販路拡大による消費拡大を目指し、引き続き選定基準に則った高品質ニシンの出荷を行うとともに、PR 活動の展開に取り組む。</li><li>・ヒラメについて、消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、選別基準を設定の上、「船上活〆」に取り組むとともに、荷捌所内での梱包作業において殺菌海水の使用を徹底して行うことで、品質向上に努める。</li><li>・ニシン、ヒラメを含めた全魚種を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下を厳守）に取り組むべく、施氷や殺菌海水を活用した鮮度保持対策を徹底する。</li></ul> <p>また、高品質出荷を図るため、氷の種類や施氷方法について検討し、新たな製氷施設導入に向けた協議を加速させる。</p> <p>●なまこ桁曳網漁業 51 経営体と石狩湾漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、適切な漁獲重量、漁獲許容量及び禁漁区（保護区）を設定し、徹底した資源管理に取り組み、資源の維持・増大に努める。また、桁曳きにより傷のついたナマコについては、禁漁区に放流し、自然界での回復をまって健全な状態で再度漁獲する取り組みを推進するとともに、船上でのナマコの取り扱いや過密収容を改善することで、品質の向上に取り組む。</p> <p>さらに、これまでのナマコ人工ふ化放流試験事業の結果をまとめ、人工ふ化放流手法を確立させる。</p>
--------------	---

	<p>●ほっき桁曳網漁業 33 経営体と石狩湾漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲許容量を定め、徹底した資源管理に取り組む。</p> <p>また、漁業者は、自ら漁場耕耘やヒトデなどの有害生物駆除、空貝駆除を行うことで生産力が低下した漁場の再生と更なる生息地域拡大に取り組むとともに、自ら設定した禁漁区への稚貝・未成貝移殖、殻長制限等により資源の維持・増加を図る。さらに、畜養施設の活用による、砂吐きの徹底や「活」保管を行うことで消費地市場の市況を勘案した出荷調整、朝市での販売促進を図る。</p> <p>●ほたて養殖業 7 経営体は、韓国向け活貝の輸出が堅調であることから、稚貝生産から成貝出荷までの生産体制の再構築を図るとともに、衛生管理意識の啓発・普及のための衛生管理研修会等の開催や、近年問題となっているヨーロッパザラボヤによる成長阻害や斃死を防ぐための定期的な駆除を行うことにより、韓国向け活貝の出荷量の増大を目指す。</p> <p>また、大消費地札幌市に隣接する地の利を生かし、朝市や直販での販売について関係者と連携し、広告宣伝活動を強化し、石狩産ホタテガイの知名度を高め、地元での消費拡大に努める。</p> <p>●採介藻漁業 30 経営体と石狩湾漁協は、ウニ（エソバフンウニ）種苗及びアワビ種苗の放流に取り組むとともに、種苗の放流効果を高めるため、水産技術普及指導所と連携して資源量等のモニタリング調査や禁漁区の設定、殻長制限を行い、資源の維持・増大を図り、収入の向上を目指す。</p> <p>また、沖合の実入りの悪いキタムラサキウニを餌料の豊富な陸側のウニ（エソバフンウニ）漁場に深浅移殖し、未利用資源の効果的な活用を図る。</p> <p>●石狩湾漁協は、漁業士会、女性部及び青年部と連携し、料理教室や出前事業などを通じて積極的に消費者との交流を図り、魚食普及等の取り組みを推進し、魚介類の消費拡大を目指す。</p> <p>●石狩湾漁協と石狩市は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用し、当地区における持続的な水産業の発展のため新規漁業就業者の確保に取り組むとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●全漁業者は、減速航行、漁場情報の共有、船体清掃及び機器・設備メンテナンスによる燃費向上等の省燃油活動等に取り組む。</p>

	<p>また、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、省燃油型エンジンへの換装により、漁業用燃油経費の削減に取り組む。</p> <p>●刺し網漁業 75 経営体と石狩湾漁協は、トド等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向の行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に取り組む。</p> <p>また、国の有害生物の被害対策としての強化刺し網導入試験に積極的に参加協力し、強化刺し網の実用化を加速させ、直接的・間接的被害の低減に取り組む。</p> <p>●石狩湾漁協及び全漁業者は、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道庁に要望し、漁港内や航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による出漁機会の見合わせや漁船の損傷等の損失削減に努めるとともに、経営体自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の削減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業振興奨励補助事業【市】 (ウニ・アワビ・ナマコ・ハタハタ増殖事業、海獣被害防止対策等)</li> <li>・漁業担い手支援助成金【市】</li> <li>・水産基盤整備事業【国】</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業【国】</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【国】</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【国】</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業【国】</li> <li>・水産業強化支援事業【国】</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業【国】</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業【国】</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業【国】</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金【国】</li> <li>・とど被害防止対策事業【道】</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるよう、構成員である石狩市はもとより、漁協内部の各部会等とも連携を密にするとともに、オブザーバーである石狩振興局及び石狩地区水産技術普及指導所の指導のもと、関係機関との連携も強固にして、各種の事業を効果的に推進する。

また、水産物の流通・販売については、北海道漁連との連携により、新たな市場の開拓などの事業を積極的に展開する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度：	漁業所得	千円
	目標年	平成 35 年度：	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

- ・主要魚種に従事する代表的な漁業者 1 2 名の漁業収入と漁業支出を確定申告により調査し、漁業経費率を算定。
- ・H25年度～H29年度の5中3における漁協の年間水揚げ金額を算出し、経費率及び組合員数を勘案し、基準年（H29年度）の1人当たり漁業所得を算出。
- ・目標年の漁業所得については、別添資料のとおり、各取り組みの効果額を算出し積み上げたものを計上した。

(3) 所得目標以外の成果目標

ナマコの種苗放流数	基準年	平成 29 年度：	0個
	目標年	平成 35 年度：	200万個

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

- ・H30年度に、人工ふ化放流手法の確立を目指し試験事業を開始。
- ・H31年度以降、各年の人工種苗放流計画数（着底稚仔）を200万個とする。
- ・採苗率（飼育開始時の幼生数に対して、採苗した稚仔数の割合）が24.3%との試験結果を基に、単年200万個を放流する場合、必要採卵数は約820万個である。
- ・今後、人工種苗放流事業体制の構築（予算の確保、人員の確保等による事業規模拡大）を図り、目標個数の継続放流を実施する。



## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産基盤整備事業	本事業の活用により、魚礁の整備や増殖場の整備を推進することで、水産資源の増大による生産力の向上と流通機能の強化が図られる。 防波堤の嵩上げや港内、航路の浚渫により、航路の確保、入出港の安全性確保、時間短縮や荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする。
新規漁業就業者総合支援事業	漁業後継者および新規就業者の就業を促し、若年人口の増加による地域活性化が見込まれる。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産性の向上や省力・省コストに資する漁業用機器の導入により、持続可能で収益性の高い操業体制の確立を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）	中核的漁業者に対し、必要な中古漁船又は新造漁船を導入することにより、漁業所得の向上を図る。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	水産物の高品質出荷を図るため、既存の老朽化した製氷施設に代わる新たな製氷、貯氷施設の整備することにより、水揚げから出荷までの温度管理を図る
水産業強化支援事業	
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油価格の上昇による漁業経費の増大に備えることにより、漁業経営の安定を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	有害生物の除去や沿岸の水域監視により海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い、海洋生物の保全を図る。
有害生物漁業被害防止総合対策事業	トドによる漁業損失（漁獲ロス、漁具・漁網の破損）を抑制することで、漁業収入の向上とコスト削減が図られる。
鳥獣被害防止総合対策交付金	トドなど海獣の駆除や追い払いの強化を図る。